

令和5年度第1回群馬県循環器病対策推進協議会（令和5年9月5日開催）

事後意見等と対応について

No.	意見等内容	対応
1	<p>朝倉先生のご発表を聴講させて頂き、大変勉強になりました。2009年からの活動ということで、既にしっかりとした連携体制が構築されており感銘を受けました。今回の発表では特に触れられていませんでしたが、GSENにおけるメディカルスタッフの関わりについて伺ってみたいです。</p>	<p>GSEN（群馬脳卒中救急医療ネットワーク）は、群馬県における脳卒中の医療の質の向上を目的として設立され、医師、消防機関、行政が構成員となっています。</p> <p>GSENの活動の一つに市民啓発があり、市民啓発を行う際は医師以外のメディカルスタッフと協同で活動することもあります。</p>
2	<p>外来患者さんで血圧手帳や糖尿病の手帳を使用している方は多数お見かけするのですが、脳卒中ノートを使用されている方にはまだお会いしたことがありません（病院の特性上の問題かもしれませんが）。啓発活動に各メディカルスタッフの協会等が関わることで、更に認知度が上がり、包括的に関わりを持っていけるのではないかと感じました。</p> <p>脳卒中後の患者様の身体機能障害に対するリハビリテーションの必要性は言うまでもありませんが、発症予防・再発予防に向けた介入においてもリハビリテーションの必要性は大きいかと思っておりますので、是非様々な活動に我々リハビリ職種も関わっていければと考えております。</p>	<p>脳卒中ノートを発行している群馬脳卒中医療連携の会では、関係するメディカルスタッフが参画し、脳卒中ノートの作成・配布のほか、脳卒中地域連携クリティカルパスの運用や情報交換など、脳卒中患者への普及啓発や多職種連携の促進に向けた活動が行われています。引き続き、リハビリ職種をはじめ多職種に協力いただきながら取り組んで参ります。</p>

No.	意見等内容	対応
3	<p>本県の心大血管疾患リハビリテーション料の届出をしている施設は21施設しかなく、その中で回復期リハビリテーション病棟の届出をしている施設は6施設のみであること、また心大血管疾患リハビリテーション料の届出をしている施設は一部の地域に限られていることを考慮すると、現在既に心臓リハビリを受けたくても受けられない、受けるべきなのに受けられない患者さんが多数存在しているものと推測されます。</p> <p>そのため、心臓リハビリテーション実施施設を増やすことは非常に重要な課題になりますが、施設基準をクリアするには心リハ経験を有する循環器内科医や心臓外科医に加え、心リハ経験を有する療法士や看護師が必要となり、簡単にクリアできるものではありません。</p> <p>施設基準をクリアできなくても、心リハの知識を持った療法士が介入出来れば、患者さんに提供できるリハビリテーションサービスの質は向上し、結果的に死亡率の減少や健康寿命の延長につながるのではないかと考えます。</p> <p>以上のことから、A 個別施策において「心臓リハビリテーション指導士の数」や「心不全療養指導士の数」をアウトカムに入れることをご検討頂ければと思います。</p>	<p>「心臓リハビリテーション指導士」や「心不全療養指導士」は、心臓リハビリテーションサービスの質の向上や包括的な患者支援体制の構築のため、重要な役割を担うものと認識しています。</p> <p>一方、国の循環器病対策推進協議会において、現時点で評価方法が明確でない指標等については、今回の計画では指標とせず、今後の研究班等で調査・検討を行うこととされており、その例示として、御提案の指標が示されています。</p> <p>そうした国の方針を勘案し、心臓リハビリテーションの体制整備等の観点では、国から示された指標例を参考に「心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）（Ⅱ）届出施設数」により、提供体制について、「入院血管疾患リハビリテーションの実施件数」により、提供量について把握した上で、取組を評価・検証することを考えています。</p> <p>引き続き、国の議論の動向等を踏まえながら、指標の設定について必要な検討を進めて参ります。</p>

No.	意見等内容	対応
4	<p>評価が難しいかもしれませんが、脳卒中・心血管疾患のどちらのロジックモデルにおいても、手帳の普及（施設・県民それぞれに対して）をアウトカムに入れて頂ければと思いました。</p>	<p>手帳の普及は、県民への普及啓発や多職種連携を推進し、再発予防等につながるものと認識しており、循環器病対策の推進に向けた重要な取組として、引き続き、普及に努めます。</p> <p>一方で、手帳の普及は、地域間の比較ができず、御推察のとおり目標値としては評価が難しい側面があります。</p> <p>指標設定は、地域間の比較が可能であることや、最終目標との関連を踏まえつつ必要最小限の活用とすること等の方針のもと設定しています。</p> <p>多職種連携による再発予防等の観点では、国から示された指標例を参考に「脳卒中における地域連携計画書作成等の実施件数」「心血管疾患における地域連携計画書作成等の実施件数」等の指標を設定し、その提供体制や提供量等について把握した上で、しっかりと取組を評価・検証して参ります。</p>
5	<p>循環器病に関する医療提供体制の構築に対し、成人先天性心疾患専門医の総合・連帯修練施設として、群大、小児医療センター、心臓血管センター、前橋赤十字病院を中心に県内の医療機関が、連帯し循環器内科専門医の育成や医療提供体制の構築をお願い致します。</p> <p>また、小児循環器病に興味を持つ若い医療従事者の育成もお願い致します。</p>	<p>関係機関と連携し医師確保対策と医療提供体制の構築に取り組んでおり、引き続き、必要な対応を進めて参ります。</p> <p>また、小児循環器病の診療には高度な専門性が求められ、医師確保における大きな課題だと認識しています。御指摘の若い医療従事者の育成も含め、引き続き、関係機関と連携しながら医師確保対策を進めて参ります。</p>
6	<p>循環器病に関する適切な情報提供・相談支援として、改正難病法と連携して、移行期支援センターの設置と循環器医師、先天性心疾患に関わる家族会の会員の参加を求めます。また、小児期、若年期から配慮が必要な循環器病患者への患者教育に係る医療、福祉、行政、教育機関の連携をお願いします。</p>	<p>御指摘の移行期医療支援センターを含め、移行期医療体制のあり方について研究した上で、関係機関と連携しつつ、関係者の御意見を踏まえながら必要な対応を検討して参ります。</p>

No.	意見等内容	対応
7	<p>治療と仕事の両立支援・就労支援として、成人先天性心疾患患者の就労支援及び障害者雇用の雇用者向けの就労における手引き等の配布をお願いします、広く啓蒙・啓発・理解を求めてください。</p>	<p>群馬県難病支援相談センターでは、難病患者の治療と仕事の両立を支援するため、当事者と支援者に向けて、必要な情報が掲載されたサイト・ツールを紹介しているほか、群馬労働局では、難病患者就職サポーターを配置し、就労相談を実施しています。</p> <p>また、障害のある方の雇用については、事業者向けに県で作成した「障害者雇用の手引き」や群馬労働局のホームページで必要な情報を提供するとともに、各支援機関の連携により、採用前から採用の後も継続して企業や障害のある方に対する支援を実施しています。</p> <p>引き続き、関係機関と連携しながら必要な対応を進めて参ります。</p>

No.	意見等内容	対応
8	<p>小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策として、小児診療科と成人診療科の連携を推進し、幼いころからの治療経緯が把握され継続的に医療が受けられる体制の構築をお願いします。</p> <p>また、胎児期・新生児期の心疾患診断率の向上、学校心臓検診データのデジタル化、データベース作成と循環器病対策への活用、学校での生活習慣病予防に向けての食育、心肺蘇生法の教育の充実、小児循環器慢性患者の自立支援の促進をお願いします。</p>	<p>県立小児医療センターの移行期支援外来や県立心臓血管センター等の成人先天性疾患外来等による患者の受入れや、小児循環器病の研究会などによる情報提供等が行われ、移行期医療体制の整備が進められています。引き続き、関係機関と連携しながら移行期医療体制の構築を進めて参ります。</p> <p>また、御指摘の以下の点については、日本循環器学会等の関連4学会から提案されているものと承知しており、以下のとおり進めて参ります。</p> <p>◆胎児・新生児期の心疾患診断率の向上</p> <p>関係機関において必要な診療・検査体制が整備されており、引き続き、関係機関と連携しながら小児・周産期医療体制の充実を図って参ります。</p> <p>◆学校心臓検診データのデジタル化、データベース作成と循環器病対策への活用</p> <p>国の医療DXの動向等も踏まえながら、必要な対応について研究して参ります。</p> <p>◆学校での生活習慣病予防に向けての食育、心肺蘇生法の教育の充実</p> <p>学校教育の場において、食育の推進や健康的な生活習慣に向けた個人に応じた対応を実施するとともに、心肺蘇生法では、動画制作等を通じた普及啓発を行っています。引き続き、関係機関と連携しながら必要な対応を進めて参ります。</p> <p>◆小児循環器慢性患者の自立支援の促進</p> <p>各保健福祉事務所において小児慢性特定疾病児童等とその家族を対象に療養相談や交流会等を行っているなど自立支援に取り組んでいます。引き続き、関係機関と連携しながら必要な対応を進めて参ります。</p>